

交第 1 号議案「横浜市乗合自動車乗車料条例の一部改正」の概要について

1 条例改正の趣旨

市営バスの定期券をより利用しやすくするとともに、市営地下鉄の定期券と通用期間をあわせることによってバスと地下鉄相互の利用を拡大し、より一層、市営バスの利用促進ができるよう、市営バスの通勤定期乗車券等に 6 箇月券の新設等をするため、「横浜市乗合自動車乗車料条例」（以下「条例」という。）の一部を改正します。

2 条例改正の概要

(1) 改正内容

次のとおり、条例第 1 条第 1 項及び第 2 項を改正します。

ア 6 箇月券の新設

市営バスの通勤定期乗車券及び通学定期乗車券（甲種及び乙種）は、従来、1 か月と 3 か月の定期券を発売してきましたが、6 箇月券を新設し、上限料金を定めます。

（注）甲種は中学生以上が対象、乙種は小学生以下が対象の通学定期券

イ 通学乗継定期券等の廃止

平成 16 年 10 月に定期乗車券の系統の指定を廃止したことにより、乗継定期券等の必要がなくなったため、今回の改正にあわせて廃止します。

ウ 高齢者割引全線定期乗車券（シニアパス）を条例に規定

これまで割引乗車券として、条例施行規程に基づいて発売しているシニアパスについて、条例上の乗車券として、位置づけを明確にするため、条例に規定します。

【シニアパスの概要】 対象：65 歳以上

通用期間及び金額：3 か月 10,000 円 6 か月 18,000 円

発売方法：本人・年齢を確認の上、証明写真を添付した専用パスを発売

(2) 施行期日

企業管理規程で定める日（平成 21 年 9 月予定）

3 6箇月定期乗車券（以下「6か月定期券」という。）の新設

ア 料金算定の考え方

市営バス定期券については、普通運賃をもとに、定期券としての**券種割引**と、定期券の期間についての**期間割引**を適用して料金を設定します。

1か月定期券料金：普通運賃 × 想定乗車回数（60回） × 券種割引

3か月定期券料金：1か月定期券料金 × 3月 × 期間割引

【市営バス各定期券の券種割引と期間割引】

	条例上限 (普通運賃)	券種割引		期間割引		
		2キロ メートル以下	2キロ メートル超	1か月	3か月	6か月 (新設)
通勤定期券	220円 (210円)	0.714	0.750	—	0.95	0.90
通学 甲種 (中学生以上)	220円 (210円)	0.5715	0.600			
通学 乙種 (小学生以下)	110円 (110円)	0.359	0.395			

新設する6か月定期券の券種割引については、これまでの通勤定期券及び通学定期券と同様とし、期間割引については、3か月定期券よりもお客様にとって割引率の高い0.90（10%割引）とします。

なお、横浜市内を運行する民営バス事業者のうち、1社が同様の6か月定期券を導入しています。

イ 上限料金と発売金額

定期券種	期間	条例で規定する上限料金		発売金額		備考
		2キロメートル以下	2キロメートル超	2キロメートル以下	2キロメートル超	
通勤定期券	1箇月	9,000円	9,900円	9,000円	9,450円	
	3箇月	25,650円	28,220円	25,650円	26,930円	
	6箇月	48,600円	53,460円	48,600円	51,030円	新設
通学定期券 (甲種) <中学生以上>	1箇月	7,200円	7,920円	7,200円	7,560円	
	3箇月	20,520円	22,570円	20,520円	21,550円	
	6箇月	38,880円	42,770円	38,880円	40,820円	新設
通学定期券 (乙種) <小学生以下>	1箇月	2,370円	2,610円	2,370円	2,610円	
	3箇月	6,750円	7,440円	6,750円	7,440円	
	6箇月	12,800円	14,090円	12,800円	14,090円	新設

【算定例(通勤定期券(2か月以上)超)の発売金額】

発売金額については、上限単価でなく、現行の普通運賃 210 円を適用して算定します。

< 1 か月 >	条例規定料金	@220 円 × 60 回 (乗車回数) × 0.75 (券種割引)	= 9,900 円
	発売金額	@210 円 × 60 回 (乗車回数) × 0.75 (券種割引)	= 9,450 円
< 6 か月 >	条例規定料金	9,900 円 (1 箇月) × 6 月 × 0.90 (期間割引)	= 53,460 円
	発売金額	9,450 円 (1 箇月) × 6 月 × 0.90 (期間割引)	= 51,030 円

ウ 市営バスの6か月定期券導入による効果

- 1 か月や3か月定期券より割引率の高い6か月定期券を発売することにより、お客様の利便性を高めます。
- すでに6か月定期券を発売している市営地下鉄と期間を合わせた連絡定期券(各々10%割引)がご利用いただけるようになることにより、市営バスと市営地下鉄の双方をご利用いただくお客様の利便性を高めます。
- 特に、地下鉄との連絡定期券のお客様が増え、バス定期券のパスモ利用率が高まることを期待できます。

エ 6か月定期券導入による経営面での影響

市営バスの6か月定期券の発売枚数が、市営地下鉄の発売実績と同様になると想定した場合、年間で約4,160万円の減収が見込まれますが、便利でお得な6か月定期券を広くPRすることなどにより、新たなお客様の獲得に取り組みます。

【市営バスの6か月券定期券発売における減収見込額】

券種		市営バス 3か月券発売 発売枚数 <20年度年間> (A)	地下鉄定期券 6か月の割合 (B)※1	市営バス 6か月 想定発売枚数 (C)※2	市営バス 6か月券1枚 あたり減収額 (D)※3	減収見込額 (年額・千円) (C) × (D)
通勤	全線	38,234	62.2%	11,891	▲ 2,830	▲ 33,652
	バス地下連絡	4,061		1,263	▲ 2,550	▲ 3,221
通学 (甲)	全線	17,550	20.4%	1,790	▲ 2,280	▲ 4,081
	バス地下連絡	1,836		187	▲ 2,060	▲ 385
通学 (乙)	全線	2,412	25.4%	306	▲ 790	▲ 242
	バス地下連絡	188		24	▲ 720	▲ 17
減収見込額計						▲ 41,598

※1 (B) 地下鉄定期券の3か月券：6か月券の利用割合(平成20年度実績)

通勤 37.8% : 62.2% 通学(甲) 79.6% : 20.4% 通学(乙) 74.6% : 25.4%

※2 (C) 6か月券の発売枚数は3か月券の1/2となるため、(A) × (B) ÷ 2 が6か月券の想定発売枚数となります。(計算例；通勤全線) 38,234枚(A) × 0.622(B) ÷ 2 = 11,891枚

※3 (D) 6か月券料金と3か月券の2枚分の料金との差額

(計算例；通勤全線) 51,030円 - 26,930円 × 2枚 = ▲2,830円

4 今後のスケジュール

- 条例案可決後
 - ・定期券発売窓口、地下鉄駅券売機等の機器システムの改修着手
 - ・関東運輸局との調整（実施1か月前までに届出）
 - ・お客様へのPRを開始
 - サービス開始時期や発売場所等の周知のためポスターの掲出
（市営バス・地下鉄車内、主なバスターミナル、地下鉄駅構内等）
 - 交通局ホームページでPRを開始
 - 広報よこはま（全市版）9月号に掲載 ほか
- 発売開始（9月24日予定）
 - 市営地下鉄全40駅のPASMO対応券売機、お客様サービスセンター（上大岡、センター南）ほか定期券発売窓口で発売開始